

つくば市入札監視委員会  
令和3年度第2回会議 審議概要

開催日時 及び場所	令和4年(2022年)2月4日(金) 14:00～ つくば市役所 コミュニティ棟3階 会議室A・B	
出席委員	委員長 星野 豊 (大学准教授) 稲葉 芳雄 (司法書士・行政書士) 植田 彰 (国立研究所職員) 中山 正美 (税理士) 谷貝 一雄 (元地方公務員) <div style="text-align: right;">(敬称略)</div>	
審議対象期間	令和3年(2021年)4月1日 ～ 令和3年(2021年)9月30日	
審議案件総数	7件	
建設工事	3件	(一般競争:2件、随意契約:1件)
測量・建設コンサルタント	2件	(一般競争:2件)
業務・物品等調達	2件	(一般競争:1件、指名競争:1件)
委員からの 質問・意見、 それに対する 回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 建議の内容	特になし	
その他	次回会議(令和4年7、8月予定)の審議事案抽出当番委員は、植田委員とする。	

## 【事案1】 3-4国債(仮称)香取台地区小学校外建設工事

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和3年(2021年)5月25日
主管課	建設部 公共施設整備課
種別	建築一式工事
入札者数	9者(参加申請:10者)
予定価格	3,267,000,000円(税抜き)
落札額	3,099,000,000円(税抜き)
落札率	94.86%

## 質問・意見

## 回答・説明

2者が低入札価格調査予備調査の結果、数値的判断基準に該当し、失格となっている。事業者間では数値的判断基準についてあまり知られていないものなのか。数値的判断基準は自治体ごとに定めているのか。

「つくば市低入札価格調査実施要領」において数値的判断基準を定め公表し、事業者にも周知を行っている。数値的判断基準は、国土交通省の特別重点調査基準と、茨城県の数値的判断基準を準用している。

落札制限により無効となった者が2者とあるが、どういうことか。

2者とも、同じ日で、この案件の前に開札された「3-4国債(仮称)研究学園小学校・中学校建設工事」で落札候補者となったため、無効となったものである。

今回のような大規模工事の場合は、落札制限をかけない方がよいのではないか。

同時にこれだけ大規模な工事を同じ事業者が落札すると学校の開校が間に合わなくなるという懸念があったため、落札制限を設けた。

この案件で無効となった2者のうち1者は、この前に開札された案件で落札候補者となったものの、低入札価格調査で失格となり、結果的に1件も落札することができなかった。前に開札した案件で落札者が決定していない状況で、次に開札したこの案件で無効と扱うのはいかがなものか。

今回の工事の場合、開校日が決まっており工事期間に制約があるため、この案件の前に開札される案件の落札候補者となった者は、この案件の落札候補者になることができないと公告していた。2件とも国庫補助を活用しており、2年間で完了しなければならないというスケジュールから、4月当初の公告でしか間に合わない状況であり、検討した結果、同日の開札となった。

前に開札した案件で失格となったのだから、この案件は無効でなくなるという扱いはないのか。

低入札価格調査はその日の開札がすべて終了した後に行っているため、前の案件で失格となったから次の案件が無効でなくなるということはない。

<p>落札した共同企業体は低入札価格調査を行ったのか。</p>	<p>低入札価格調査は、落札候補者の応札額が失格基準価格以上かつ調査基準価格を下回る場合、契約の内容に適合した履行ができない恐れがあるとして調査を行うものである。落札した共同企業体の応札額は調査基準価格以上であったため、低入札価格調査を行っていない。</p>
<p>応札額が調査基準価格以上であれば、仮に諸費目で数値的判断基準に該当していても構わないのか。</p>	<p>調査基準価格を総額で上回っていれば施工上問題ないと理解している。</p>
<p>大規模工事2件の開札を同日に行い、結果的に落札制限により2件とも落札できなかった事業者がいたというのは運用としていかがなものかと思う。公平な入札をしていくならば、多くの事業者が参加して、なるべく市の支出を抑えるというのがベターだと思うし、大規模案件を同日に開札することについては改善してほしい。 今回はイレギュラーなことなのかもしれないが、今後同種の事がないように慎重に配慮してほしい。</p>	<p>学校の開校日が決定しており工事期間に制約があったことや補助金等の活用等、いろいろ考慮した結果、今回はこのような形になってしまったが、今後こういったことがないように対策を検討しているところである。 つくば市においては児童数が急増しており、今後も学校の新設や増設等の大型案件が続く予定であるので、十分に配慮しながら入札を行っていきたい。</p>
<p>《評価》 この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。</p>	

## 【事案2】 2市単道改第14号水堀地区橋梁上部工事

《 条件付き一般競争入札 》 電子入札

開札日	令和3年(2021年)6月30日
主管課	建設部 道路整備課
種別	土木一式工事
入札者数	1者 (参加申請:7者)
予定価格	49,670,000円(税抜き)
落札額	49,570,000円(税抜き)
落札率	99.80%

質問・意見	回答・説明
7者のうち6者が辞退し、残った1者が予定価格の99.80%で応札しているが、よくあることなのか。	今回の案件については、これまで3回不調になり、4回目の入札だった。辞退については、専門性を要する割に工事規模が小さいため、積算の結果利益があまり得られないことが考慮され、辞退者が多くなったと想定される。
辞退者が多かったのは、予定価格が低かったためではないか。	積算歩掛に則って積算しているため、予定価格の積算は適正であると考えます。
1回目、2回目、3回目の入札の参加状況は。	1回目は参加申請をした事業者が3者いたが、1者無効、2者辞退となった。2回目は参加者がいなかった。3回目は参加申請をした事業者が1者いたが辞退した。
これだけ専門性を要する工事というのはよくあるものなのか。	橋梁の新設工事だと、平成25年に1件あった。補修工事に関しては、5年に1度の法定点検の中で補修の必要性があると判定された場合に、年次計画に基づき行っている。

<p>専門性を要するというのであれば、入札参加資格の中にそれを明記する方が、事業者にとってわかりやすいのではないかと。</p> <p>また、対応できる事業者の数が一定以下になるということであれば競争入札になじむものであるのかどうかを議論すべきだと思ふ。橋梁工事全てを随意契約とするのは大方の理解が得にくいところだと思ふが、どういう条件が重なった結果今回のようなことになったのかも含めて検討してもらえればと思ふ。</p>	<p>今後検討していきたい。</p>
---	--------------------

<p>《評価》 この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。</p>
--

## 【事案3】 3つくばカピオ高圧機器修繕工事

《 随意契約 》

見積期日	令和3年(2021年)8月2日
主管課	市民部 文化芸術課
種別	修繕工事
見積者数	4者
予定価格	4,720,000円(税抜き)
見積金額	4,460,000円(税抜き)
比率	94.49%

質問・意見	回答・説明
同年代の建物はどのくらいあるのか。同年代のものは同種の事案が起こりうるので、早急に計画を立ててほしいと思う。	文化芸術課で所管しているのは、つくばカピオとノバホールのみである。つくばカピオは建設から26年程経っており、ノバホールはそれ以上であり、順次計画している。
交換用の部品はスムーズに手に入ったのか。	受注生産ということで、注文してから納品まで3か月ほどかかった。
予定価格をどのように算定したのか。	4者から見積書を徴収して予定価格を設定した。
機器の発火が6月14日、契約日が8月10日、施工期間が11月15日までになっている。緊急に修繕する必要があるため随意契約としたとあるが、どこに緊急性があるのか。	発火した後、年次点検を委託している事業者に再度、事象の検証をしてもらった結果、緊急の修繕の必要性があるということで随意契約に至ったが、予算の確保や部品の納入に時間がかかってしまった。
入札の場合、どのくらい時間がかかったと思うか。	入札の場合、入札手続や部品の納入期間を考慮すると、1月末日くらいになったと想定される。
年次点検を委託している事業者は工事をできないのか。	年次点検を委託している事業者は、つくば市入札参加有資格者名簿(建設工事)に登録されていないため、登録事業者を選定した。

見積書を徴収した4者を選定した理由は。	選定した4者は、日頃からつくばカピオの施設維持管理に従事し、施設内のことに精通しており、修繕の実績もあるため。
施工期間が11月15日までとなっているが、実際に工事が完了したのはいつなのか。	工事は10月中に終了した。検査等を実施して、完了したのは11月である。
<p>《評価》 この事案の契約手続きは、適正に行われたものとする。</p>	

## 【事案4】 3市水改良第3号吾妻地区外実施設計委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和3年(2021年)8月27日
主管課	生活環境部 水道工務課
種別	設計委託一式
入札者数	1者 (参加申請:1者)
予定価格	7,850,000円(税抜き)
落札額	7,850,000円(税抜き)
落札率	100.00%

質問・意見	回答・説明
これは1回目の入札か。	そうである。
参加可能予定者数が35者のところ、応札したのは1者ということであるが、この種の業務ではよくあることなのか。	それほどないと思う。業務の専門性が高いものだったため、応札者が1者だったと考える。
予定価格の積算は妥当だったのか。	そう考えている。公共団体の積算基準歩掛、官公庁の実施用単価、見積徴収等を用いて積算した。
もし、2、3度不調になったら、随意契約を検討せざるを得ないと思うが、その見通しはあったのか。	不調が続くようであれば、どの事業者を選定するかは考えていなかったが、随意契約をすることも考えていた。
過去に今回のような業務委託の事例はあるのか。	今回が初めてである。新設の布設工事の設計業務であれば毎年行っているが、今回は既設管の接続替であり、さらに市内で主要な役割を果たしている共同溝が対象ということで特殊な設計業務である。
落札者が予定価格と同額で応札したことについて、考えられる理由は。	推測になるが、予定価格が事前公表であるため、予定価格で応札したのだと考える。



応札者が1者の状況が続くようであれば、本来の競争入札になじむものなのかどうかも含め検討してもらいたいと思う。

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

## 【事案5】 3市起公下(委)第2号鹿島台地区管渠実施設計業務委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和3年(2021年)9月14日
主管課	生活環境部 下水道課
種別	業務委託
入札者数	13者 (参加申請:14者)
予定価格	9,820,000円(税抜き)
落札額	8,200,000円(税抜き)
落札率	83.50%
質問・意見	回答・説明
設計業務ということで、価格のほとんどが人件費と考えてよろしいか。	人件費が主なものである。
人件費が主だとすると、事業者によって価格が大きく変わるものではない印象があるが、実際はどうか。	予定価格は、日本下水道協会や茨城県土木部の積算基準をもとに積算しているため一定の価格になる。それに対し事業者側で、得意な部門であれば経費を抑える等して、競争しているのだと思う。
今回の案件はランダム係数が比較的高かったため、応札者が軒並み失格になった感じを受ける。ランダム係数に関して、事業者から何か意見があったのか。	担当課としては、厳密に積算してもランダム係数によって変わってしまうという意見や、最低価格ではなく余裕を持った価格で入札するという意見を聞いている。 年1回行っている産業団体との意見交換会においては、まじめに積算しているのに無駄になってしまう、ランダム係数の幅を小さくしてほしい等の意見があった。
ランダム係数の幅を小さくするという考えはないのか。 今回の落札額が820万円、最低制限基本価格が780万円で、結果的に40万円分市の支出が多くなっている。最低制限価格で失格になった事業者も、ほとんどが最低制限基本価格以上で応札しており、十分な仕事ができたとはいえず。	ランダム係数については、監視委員会や市の監査委員から意見をいただいております。昨年度は庁内に設置した入札制度検証チームで検証を行い、議会に財政負担が増加していることを報告した。議会で検討してもらうために現在も引き続き勉強会等を行っているところである。

ランダム係数により参加者の大半が失格になっており、真面目に積算しても意味がないような感じがする。競争入札として適正に機能しなくなっている可能性があるのかなという印象がある。

もし全者失格により再度入札になったらそれだけ費用がかかってしまうことにもなる。

本来であれば適正な利潤を上乗せして入札が行われるべきところで4%というのは業界にとって適正な利潤なのだろうか。さらに中長期的には、市側の財政を圧迫していくことになりかねない。

ランダム係数自体は適正な目的をもって執行されていると思うが、現状のつくば市の制度は立法者が意図したものと違う方向に流れているような気がする。公正な結果が出るように、引き続き検討してほしい。

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

《意見》

ランダム係数については、引き続き検証する必要がある。

## 【事案6】 3違反広告物撤去業務委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和3年(2021年)6月15日
主管課	都市計画部 都市計画課
種別	物品・役務
入札者数	4者 (参加申請:4者)
予定価格	1,530,000円(税抜き)
落札額	470,000円(税抜き)
落札率	30.72%

質問・意見	回答・説明
参加者の応札額をみると、最高価格と最低価格で3倍程度の差があるが、考えられる理由は。	今回落札した事業者と次点で応札した事業者は以前落札した実績があるため、低価格で応札したと想定される。
今回落札した事業者と次点で応札した事業者が以前落札したときの落札額と予定価格はいくらか。	一昨年は今回の落札事業者が落札しており、応札額は税抜き144万円で、予定価格は税抜き178万円である。 昨年は今回次点で応札した事業者が落札しており、応札額は税抜き90万円で、予定価格は税抜き171万円である。
応札額をここまで下げられた理由を落札者に確認したか。	業務に対してノウハウがあったことと、今回どうしても落札したいということで、人件費を抑えて応札したと聞いている。
今まで業務に遺漏があったことはあるか。	特にない。

こういった業務は大半が人件費を占める。ノウハウができてきたり、あとは下請けの人件費を抑えたりして応札額を下げてきたのだと思う。この2、3年で2者が争って引き下げ競争を行って、今回思い切り下げた結果が今回の案件だった。今後も年ごとに応札額が下がるようだったら事業者に事情を聞きくなりして、下請けの圧迫に繋がらないよう慎重に判断してほしい。

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

## 【事案7】 3-6つくば市シェアサイクル実証実験事業業務委託

《 指名競争入札 》 電子入札

開札日	令和3年(2021年)5月13日
主管課	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室
種別	業務委託
入札者数	1者 (指名業者:3者)
予定価格	26,720,000円(税抜き)
落札額	20,835,000円(税抜き)
落札率	77.98%
質問・意見	回答・説明
保安管理も含めてこの価格とのことだが、十分履行できるものなのか。	設計書作成時の取扱いに基づき3者から見積書を徴収して予定価格を積算した。 今回落札した事業者は、ほぼ参考見積り通りの金額で応札したので問題ないとする。
参加可能業者数が3者とあるが、どの範囲で3者なのか。	全国で、つくば市入札参加有資格者名簿(物品・役務・印刷等)に登載されている事業者が3者であった。
自転車の車種を指定している理由は。	一般的にシェアサイクル事業においては電動アシスト付き自転車を用いるが、この事業を行うつくば駅及び研究学園駅周辺は平地であり、電動アシスト付き自転車は必要ないという判断をした。一方で、電動アシスト付き自転車ほどではないが何かしらアシストを受けられる自転車を検討した結果、こちらの自転車を選定した。
何車種から選定したのか。ほかの車種は検討の対象にならなかったのか。	アシスト機能を持たない通常の自転車も考えたが、電動アシスト付き自転車が一般的であるというのと対比して、これであれば満足していただけるだろうということでこの車種を選定した。まだ開発されたばかりで、この機能を持った自転車は世界に1種しかない。

<p>電動アシスト付き自転車と今回選定した自転車とどちらが安いのか。</p>	<p>自転車単体だと、電動アシスト付き自転車に比べて、今回選定した自転車は半額程度となる。</p>
<p>電動アシスト付き自転車と比較して、故障しづら いとか軽いとかのメリットはあるか。</p>	<p>利用者にとっては、バッテリーがないため軽い、 バッテリー切れの心配がないというメリットがある。 市としてもバッテリー交換や点検作業の手間や費 用を浮かせられるというメリットがある。</p>
<p>中長期的に見たら、競業他社、別機種が出てくる 可能性がある。その場合、市で車種を指定するも のなのか。あるいは、性能を指定して車種は事業 者に選ばせるのか。見通しはいかがか。</p>	<p>同様な機能を持った自転車が出てくれば、性能 を指定して車種は事業者に選ばせることになると思 える。</p>
<p>対応できる事業者が少ない中で、規模拡大は難 しい気がするが、どのように考えるか。</p>	<p>シェアサイクル自体が狭いエリアでどれだけ密度 を高くできるかが成功の秘訣と言われており、狭い 範囲の中でサイクルポートの数が増える分には対 応できると考えている。一方で、周辺地区への拡大 も考えると検討が必要になると思う。</p>
<p>《評価》 この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。</p>	